

熊本市障がい者生活プラン（最終案）の概要

第1編 総論

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

障害者基本法に基づく本市の障がい者施策に関する基本的な計画であり、今年度が現計画（R1～R5年度）の最終年度となるため、現行のプランの次期計画として策定作業を進めている。

事業の継続性及び一貫性の観点から、原則としてこれまでのプランの考え方を継続しつつ、障がいのある人のニーズや今まで実施してきた成果や課題等を踏まえて策定する。

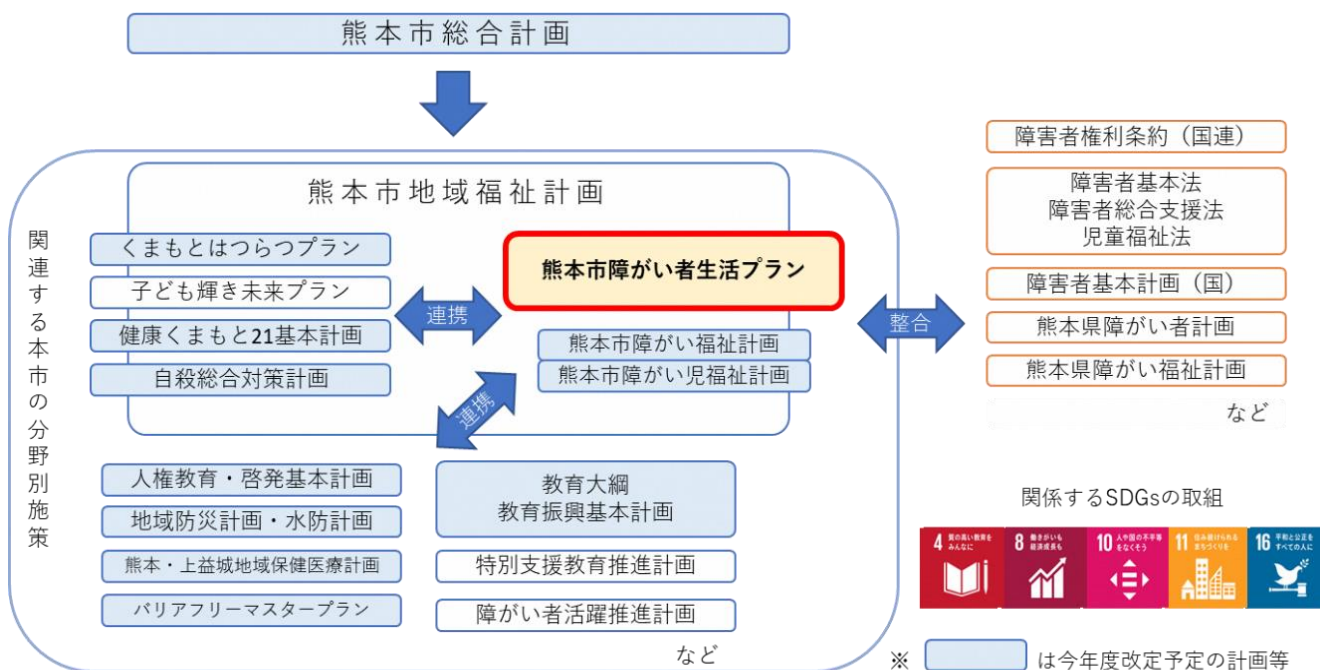
2 基本理念

「自立と共生、そして活躍できるまちへ」 ※現計画は、「自立と共生のまちづくり」

- ・全ての市民が障がいの有無に関わらず、地域社会の構成員として安心して暮らし、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現。
- ・一人ひとりが自らの意思決定に基づき、個人の能力や適性に応じていきいきと生活し、活躍できる環境づくりを進める。
- ・福祉、保健、医療、教育ほかあらゆる分野との連携を図りながら、生涯を通じて切れ目のない支援体制の充実

3 計画の位置づけ

- ・国の「第5次障害者基本計画」や県の「熊本県第6期障がい者計画」との整合性を図る。
- ・熊本市総合計画を上位計画とした分野別計画として位置付けて、本市における他の分野別計画との整合性を図る。



4 計画期間

令和6年度（2024年度）～令和9年度（2027年度）の4年間

※熊本市第8次総合計画との整合を図り、見直すこととする。

※社会情勢の変化や福祉計画の改定、障害者総合支援法の改正など、必要に応じて適時見直しを行う。

5 計画の基本目標

【基本目標 1】 障がいへの理解啓発と権利擁護

障がいについて正しく理解を深める取組や、障がいのある人の権利を擁護する取組を進める。

<成果目標>

- ・障がい者サポーター研修の受講者数

目標	単位	基準値	目標値
		令和 4 年度	令和 9 年度
障がい者サポーター研修の受講者数（延べ人数の累計）	人	7,291	17,000

- ・障がいがあることで差別を感じたり嫌な思いをした経験

目標	単位	基準値	目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度
障がいがあることで差別を感じたり嫌な思いをした経験	%	34.8	20.0

<分野別施策>

- ◆施策 1 障がいのある人に対する理解促進・啓発
- ◆施策 2 差別の解消及び権利擁護の推進

【基本目標 2】 質の高い地域生活の実現

障がいのある人の日々の暮らしを支えるために、必要なサービスを適切に提供する仕組みと利用しやすい相談体制の充実を図るとともに、地域全体で支える体制づくりに取り組む。

<成果目標>

- ・熊本市障がい者相談支援センターの利用者数

目標	単位	基準値	目標値
		令和 4 年度	令和 9 年度
熊本市障がい者相談支援センターの利用者数（単年度の延べ人数）	人	25,329	29,500

- ・障がいのある人が地域で安心して暮らすための支援や相談の体制が整っていると思う割合

目標	単位	基準値	目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度
障がいのある人が地域で安心して暮らすための支援や相談の体制が整っていると思う割合	%	38.4	52.0

<分野別施策>

- ◆施策 1 利用者本位の地域生活支援
- ◆施策 2 障がい児支援の充実
- ◆施策 3 保健と医療サービスの適切な提供

【基本目標3】 自立と社会参加の仕組みづくり ※新

障がいのある人の自立や社会参加を推進するために、障がいの特性や適性に応じてその能力を発揮できる社会環境の整備に取り組む。また、障がいのある人が就労できる場を確保し、長く働くことができる環境を整えていく。

また、障がいのある人が必要な時に必要な情報が得られるよう、障がい特性に配慮した情報の提供など情報のバリアフリーを推進する。

<成果目標>

- ・熊本市障がい者就労・生活支援センターや就労移行支援事業所等を通じて一般就労した障がいのある人の数

目標	単位	基準値	目標値
		令和4年度	令和9年度
熊本市障がい者就労・生活支援センターや就労移行支援事業所等を通じて一般就労した障がいのある人の数（単年度）	人	238	446

- ・市主催の手話講座の受講者数

目標	単位	基準値	目標値
		令和4年度	令和9年度
市主催の手話講座の受講者数（延べ人数の累計）	人	539	3,500

<分野別施策>

- ◆施策1 障がいのある人の就労に向けた支援 ※見直し
- ◆施策2 文化・スポーツ活動の促進
- ◆施策3 外出や移動の支援
- ◆施策4 情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実 ※見直し

【基本目標4】 安心・安全な生活環境の整備

障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるように、災害発生時における障がい特性に配慮した支援や安全の確保、防犯対策を推進する。

また、防災対策の推進を図り、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりに取り組む。

<成果目標>

- ・熊本市が障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思う割合

目標	単位	基準値	目標値
		令和5年度	令和9年度
熊本市が障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思う割合	%	34.1	55.0

<分野別施策>

- ◆施策1 安心・安全のまちづくりの実現
- ◆施策2 生活環境の向上 ※見直し

6 計画の進行管理

毎年、進捗状況の調査・分析・評価を実施し、施策推進協議会に報告し検証する。

第2章 熊本市の現状

※障害者手帳所持者数の推移等を掲載。

第2編 分野別施策

基本理念	基本目標	分野別施策	施策の方向性	具体的な取組 ※は見直し分
自立と共生、そして活躍できるまちへ	1 障がいへの理解啓発と権利擁護	1 障がいのある人に対する理解促進・啓発	(1) 障がいに対する理解の促進	① 様々な媒体を用いた理解促進
				② 各種イベントによる理解促進
				③ 共に学ぶ教育の推進
				④ ヘルプマークやヘルプカードの普及
				⑤ 様々な障がいについての理解
			(2) 障がい者サポーター制度の推進 ※見直し	① 障がい者サポーター研修（出前講座）の開催
				② 障がい者サポーターワークショップの開催 ※
				③ 障がい者施設商品販売会の開催 ※
				④ 障がい者サポート・企業団体の認定 ※
				⑤ ボランティア活動の啓発・支援
			(3) 障がい福祉施策の周知、啓発活動の推進	① 障がい福祉施策の広報・啓発活動
				② 障害者週間における広報・啓発活動の強化
				③ 地域に対する広報・啓発活動
	2 差別の解消及び権利擁護の推進	(1) 障がいのある人への差別解消の推進		① 障害者差別解消法の広報・啓発
				② 差別解消のための取組
			(2) 権利擁護の推進	① 権利擁護に関する啓発
				② 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の利用促進
				③ 成年後見制度等の利用促進
		(3) 障がいのある人への虐待の防止		① 虐待防止に関する取組
				② 職員等への啓発・資質の向上
		(4) 行政等における配慮の充実		① 職員等への啓発・資質の向上
				② 行政サービス等における差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の徹底
	2 質の高い地域生活の実現	1 利用者本位の地域生活支援	(1) 地域移行支援・地域生活支援の充実	① 施設等からの地域生活への移行支援 ※
				② 地域生活支援拠点等の機能の充実
				③ グループホームの整備の促進
			(2) 相談支援体制の充実 ※見直し	① 相談支援事業の充実
				② 障がい者相談支援センターの充実 ※
				③ 家族に対する支援
				④ 身体・知的障がい者相談員の設置
				⑤ 民生委員・児童委員の養成
			(3) 障がい特性に応じた支援 ※見直し	① 発達障がい者に対する支援
				② 難病患者に対する支援
				③ 障がいのある高齢者に対する支援
				④ 家族会・当事者会の活動支援
				⑤ 関係機関・団体との連携による支援体制の充実
			(4) 障害福祉サービス等の充実	① 障害福祉サービス等の円滑な提供
				② 障害福祉サービス事業所の指導と従事者の資質向上
				③ 障害福祉サービス事業所による障害福祉サービスの質の向上
			(5) 福祉に携わる人材の確保・育成	① 社会参加等を支援する人材の育成
				② 福祉に携わる職員の資質の向上
				③ 福祉に携わる職員の処遇改善等
				④ 介護分野の人材不足への対応

基本理念	基本目標	分野別施策	施策の方向性	具体的な取組 ※は見直し分
自立と共生、そして活躍できるまちへ	2 質の高い地域生活の実現	2 障がい児支援の充実	(1) ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実	① 障がい児保育の充実
				② 就学・進学における支援
				③ 成人期への移行支援
				④ 家族に対する支援
			(2) 療育・相談支援体制の充実	① 早期療育の充実
				② 地域療育体制の整備
				③ 障がい児支援に関するサービスの充実
				④ 障がい児支援に携わる職員の質の向上
				⑤ 児童相談所による相談支援
				⑥ こども発達支援センターによる相談支援
				⑦ 児童発達支援センターの機能充実
				⑧ 小児慢性特定疾病児童等に対する支援 ※
			(3) 学校教育の充実	① 教職員の専門性の向上
				② 就学支援委員会
				③ 校内支援体制の充実
				④ 施設等環境整備
				⑤ 進路指導の充実
				⑥ 多様な学びの場の整備
				⑦ 大学修学支援
				⑧ 家族に対する支援
			(4) 発達障がい児への支援	① こども発達支援センターによる支援
				② 発達障がい者支援センターによる支援
			(5) 医療的ケア児及び重症心身障がい児への支援 ※新	① 医療的ケア児及び重症心身障がい児への支援体制の充実 ※
				② 家族への支援体制の充実 ※
		3 保健と医療サービスの適切な提供	(1) 障がいの原因となる疾病等の予防・早期発見	① 疾病の予防
				② 早期発見・適切な対応
			(2) 適切な保健・医療サービスの充実	① 重症心身障がい児・者等の支援の充実
				② 医療費の助成
				③ 歯科保健医療の推進
				④ 二次障がいの予防
			(3) 難病に関する保健・医療施策の推進	① 難病対策の推進
				② 難病患者等に対する障害福祉サービス等の利用支援
			(4) 精神保健・医療施策の推進	① 精神科医療機関等との連携の強化
				② 依存症の対策
				③ ひきこもりへの対策
				④ 高次脳機能障がいへの対応
				⑤ 発達障がいへの対応
				⑥ 自殺予防への対策
				⑦ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

基本理念	基本目標	分野別施策	施策の方向性	具体的な取組 ※は見直し分
自立と共生、そして活躍できるまちへ	3 自立と社会参加の仕組みづくり ※新	1 障がいのある人の就労に向けた支援 ※見直し	(1) 雇用の場の拡充	① 事業主への啓発
				② 雇用にあつての支援
				③ 公共機関での障がい者雇用の促進
				④ 障がい者の能力や特性に応じた仕事の創出
			(2) 一般就労に向けた支援・定着支援体制の強化	① 一般企業への就労の促進
				② 職場定着の支援
				③ 求人・求職者情報の提供
				④ 関係機関との連携による相談支援
			(3) 福祉的就労の促進	① 福祉的就労の場の充実
				② 障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進
				③ 共同受注窓口の活用促進
			(4) 働く機会の創出	① 多様な働く機会の確保 ※
				② 福祉と農業の連携の検討
		2 文化・スポーツ活動の促進 ※見直し	(1) 文化芸術を通じた社会参加の促進	① 文化芸術活動団体の支援
				② 文化芸術活動への支援
				③ 文化施設等の利用支援
			(2) スポーツを通じた社会参加の促進	① スポーツ活動団体の支援
				② スポーツ活動への支援
		3 外出や移動の支援 ※見直し	(1) 学習の機会や余暇活動の推進	① 学習機会の提供と講座等の実施
				② 社会教育施設等の利用支援
				③ 余暇活動の場・情報の提供
			(2) 移動しやすい環境の整備	① 公共交通機関等による外出の支援
				② 自家用車による外出の支援
		4 情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実 ※見直し	(1) 障がいに配慮した市政情報の提供	① ふくしのしおりによる情報の提供
				② わかりやすい広報の推進
				③ 障がいの特性に応じた情報の提供
				④ 市長記者会見における手話通訳者の活用 ※
			(2) 意思疎通支援の充実	① コミュニケーションの支援を担う人材の育成・確保
				② 熊本市手話に関する施策の推進方針の推進 ※
				③ ヘルプマークの利用促進
				④ 意思疎通支援の充実に向けた検討

基本理念	基本目標	分野別施策	施策の方向性	具体的な取組 ※は見直し分
自立と共生、そして活躍できるまちへ	4 安心・安全な生活環境の整備	1 安心・安全のまちづくりの実現	(1) 防災対策の推進	① 地域における避難支援体制づくり
				② 避難行動要支援者の避難支援体制の整備
				③ 施設・事業所における防災体制の整備
				④ NET 119やFAXを活用した緊急通報の利用促進
				⑤ 災害時の避難所における支援体制の整備
				⑥ 福祉避難所の拡充及び福祉子ども避難所の整備
				⑦ 災害時の生活再建に向けた支援
				⑧ 災害時におけるサービス等の支援 ※
			(2) 防犯等の対策の推進	① 緊急通報システム貸与事業
				② 障がい者支援施設等における防犯対策
				③ 消費者トラブルの未然防止
			(3) 感染症への対策 ※新	① 感染症への対応力強化
				② 在宅の重度障がい者等への支援
		2 生活環境の向上 ※見直し	(1) 住まいの環境の整備	① 住宅改造や改修に対する支援
				② 公営住宅の活用
				③ 障がい者の居住支援 ※
			(2) バリアフリー化の推進	① 公園・公共施設等の整備
				② 安全で快適な道づくり
				③ 公共交通機関の利便性の向上